3.5.5 図工室廻り

【ヒアリング、ワークショップでの主な意見】

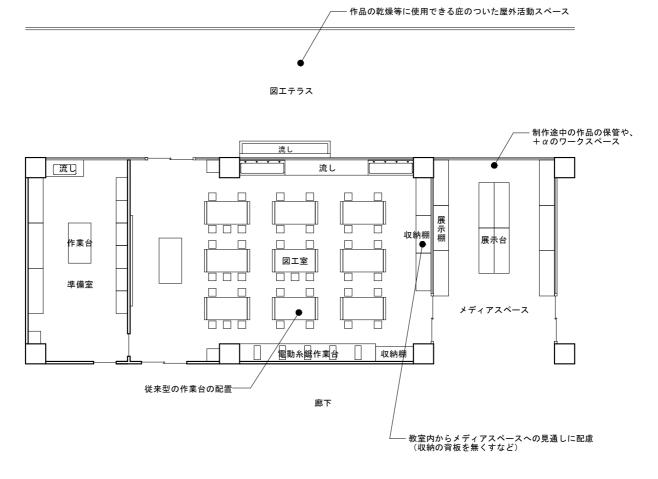
- ・ 図工室は従来通りの仕様がよい。
- ・作品を乾かしたりできる屋外スペースが隣接している といい。
- ・ 制作途中の作品の保管スペースが十分に必要。
- ・明るい窓や十分な流しが必要。
- ・作品事例の紹介にICT機器を活用する。
- ・授業では、作品の制作だけではなく、それに伴い感想や鑑賞の時間を取る。

〇基本的な考え方

- ・ 創作活動の魅力を引き出すアトリエや工房的な雰囲気をつくる。
- ・ 創作活動を妨げない環境性能(安全性、光環境)を確保する。

○図工室まわりの設え

- ・工作・絵画だけでなく、講義・発表など多様な活動を考慮して計画する。
- ・ 自然採光を活用し、創作活動に適した安定した光環境をつくる。
- 吸音性、遮音性を確保する。
- ・ 適切な耐衝撃性能を確保し、かつ掃除の行いやすい床仕上げとする。
- ・ 適切な換気設備を確保し、通風にも配慮することが望ましい。
- ・ 適切な容量の制作途中の作品の保管スペースを設ける。
- ・流しや作業台などは教室の周辺部に設置する。
- ・ 適切な広さの準備室を設ける、
- ・ 作品の乾燥等が行える屋外活動スペースを隣接または近接させる。
- *プロジェクターや実物投影機などICT機器の設置を検討する。



参考プラン S:1/150

3.5.6 家庭科室廻り

【ヒアリング、ワークショップでの主な意見】

- ・ 作業台は5人掛け8台がよい。
- 家庭科室内に収納戸棚が必要。
- ・ミシン20~40台の同時使用、ホットプレートや炊飯器等の使用に問題のない電源容量の確保が必要。
- ・PTAや地域への開放に配慮し、地域のコミュニティの場となるような考えも必要。

〇基本的な考え方

- ・家庭科の魅力を十分に引き出す空間をつくる。
- ・実践的・体験的な学習活動を通し、日常生活に必要な基礎的・ 基本的技能の習得が効果的かつ効率的に行うことができる空間 とする。
- ・ 学習内容の性質上、安全面には最大限に配慮した設えとする。

〇家庭科室

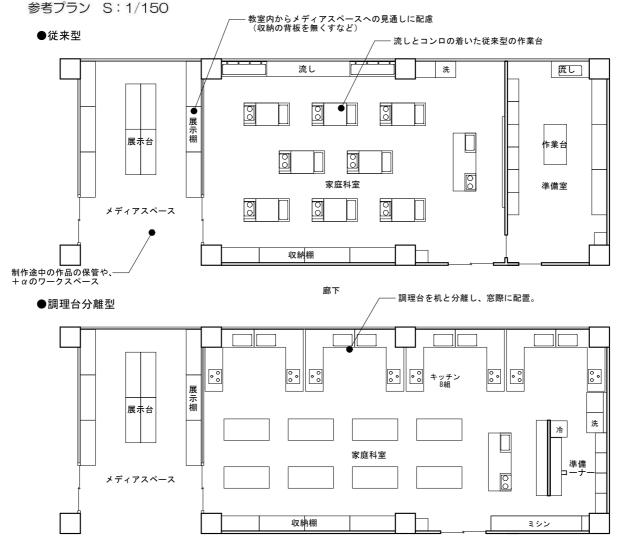
- ・作業台の配置に関しては、調理台一体型と分離型の双方の室構成の検討を行うものとする。
- ・調理器具、食器等の収納スペース、制作中の作品等の保管スペースとして、適切な容量の収納戸棚を設ける。
- ・ ミシンやホットプレート等の電気調理器具の利用に配慮し、十分な電気容量を確保する。
- 適切な耐衝撃性能を確保し、かつ掃除の行いやすい床仕上げとする。
- ・ 適切な換気設備を確保し、通風にも配慮することが望ましい。
- ・ プロジェクターや実物投影機などICT機器の設置を検討する。
- ・ 教員用調理台の上への鏡の設置や、デジタルビデオカメラを用いる等して、手元作業を児童に見せる仕組みの導入を検討する。

○進備室

・ 必要な収納量等を調査した上で適切な広さを確保した室あるいはコーナーとして設置することを検討する。

〇その他

・地域への開放へも配慮することが望ましい。



3. 5. 7 生活科室廻り

【ヒアリング、ワークショップでの主な意見】

- ・低学年ブロックに近く、また屋外に直接出入りしやすい場所に配置することが好ましい。
- ・ 2 教室分程度の広さが必要。
- ・ 固定的な設えの無い、フリーなスペースが活用しやすい。
- ・机や椅子は、低いもので容易に動かせるとよい。
- ・ 簡単な工作や調理等で使える流しが必要。
- 床は掃除しやすいものがよい。
- ・ホットプレートやトースターのための電源があるとよい。
- ・他の教科でも活用しやすい教室であるため、それを想 定した設えとするとよい。

〇基本的な考え方

- ・ 低学年の児童が、具体的な活動や体験を充実するための「遊ぶ」、「製作する」、「交流する」など多様な学習活動が行えるフレキシブルな空間とする。
- ・ 低学年を主体とし、他の教科でも活用できる多目的な室とする。

〇配置

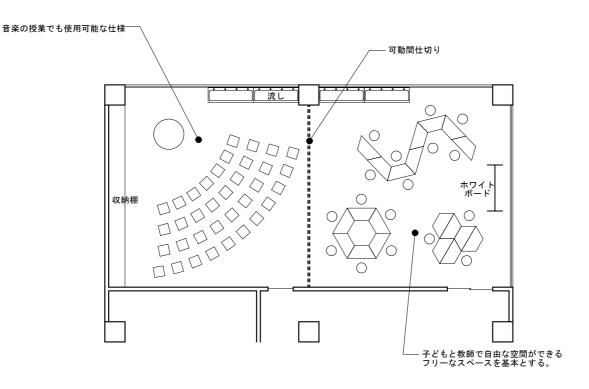
・低学年ブロックに近い配置とする。

○室の規模、形状

・標準型の普通教室2教室分程度の広さを確保し、固定的な設え のないフリーなスペースとする。

〇家具、設備等

- ・机や椅子等の家具は、低学年の身体寸法に合った、子どもでも容易に動かせる軽さのものとする。
- ・ 適切な量の流しを設ける。
- ・製作の活動等での利用を考慮し、床仕上げは日常の清掃が容易な、メンテナンス性に配慮したものとする。
- ・ホットプレート等による調理で必要な電源を適切に設ける。
- ・ 低学年の音楽の授業での使用を考慮し、視聴覚機器を導入する とともに、室の遮音性の確保する。
- ・ 部屋を分割して利用可能な可動間仕切りの設置を検討する。
- ・ 授業で使用する様々な材料・教材・作品の保管、家具の収納等ができる準備室、あるいはそれに代わるスペースの設置を検討する。
- ・ 部屋を分割して利用可能な可動間仕切りの設置を検討する。
- · プロジェクターや実物投影機などICT機器の設置を検討する。



参考プラン S:1/150

3.5.8 外国語活動教室廻り

【ヒアリング、ワークショップでの主な意見】

・ 外国語活動専用教室があるといい。

(現在の高学年を対象とした外国語活動でも専用の活動スペースを必要としていると共に、今後高学年では教科化、中学年では外国語活動の導入が見込まれているため。)

- ・ 外国語活動用教材を保管できる場所が必要。
- ・机、椅子はあった方がよい。
- ・机、椅子を寄せて、普通教室より広めのスペースが確保できるとよい。
- ・ 総合的な学習の時間や社会科等でも共用できる。
- ・ 外国語活動にスムースに入っていけるよう、異文化の 空間が感じられる設えが施せるとよい。

〇基本的な考え方

- ・外国語活動や社会科を中心に児童が異文化を体験しながら、その理解を深めることができる雰囲気をつくる。
- ・講義的なスタイルの活動だけでなく、実習的なスタイルの活動も可能なフレキシブルな多目的空間とする。

〇配置

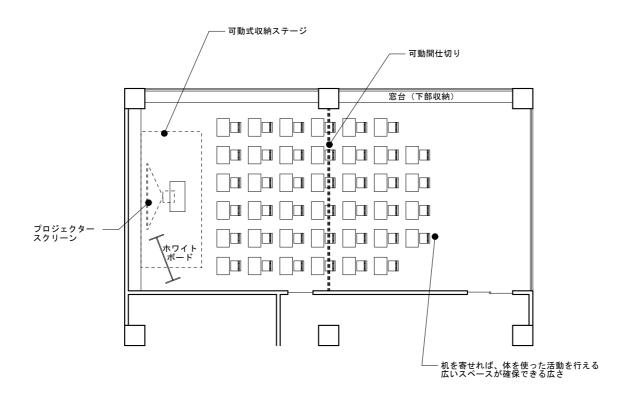
・ 中高学年ブロックに近い配置とする。

○室の規模、形状

・標準型の普通教室2教室分程度の広さを確保し、固定的な設え のないフリーなスペースとする。

〇家具、設備等

- ・机、椅子は容易に可動なものとする。
- ・ 部屋を分割して利用可能な可動間仕切りの設置を検討する。
- ・ 授業で使用する様々な材料・教材・作品の保管、家具の収納等ができる準備室、あるいはそれに代わるスペースの設置を検討する。
- ・ホワイトボードやプロジェクター、その他ICT機器の設置を検討する。
- ・可動収納式ステージ等の設置を検討する。



参考プラン S:1/150

3.5.9 特別支援教室廻り

〇基本的な考え方

- ・ 障害の有無や程度に関わらず、共に学び交流する場を形成する。
- ・障害特性に対応したユニバーサルな教育環境(安全・安心・わかりやすい)を創出する。
- ・「特別支援学校施設整備指針」に準じ、「川崎市特別支援 教育推進計画」に則った計画とする。

〇前提条件

- ・ 定員15~20人を想定した規模設定とし、児童数の変化に柔軟に対応できる計画とすることが望ましい。
- ・ 日照、採光、通風等、児童の居心地の良い空間づくりに配 慮する。
- ・個別指導及び小集団指導など、多様な指導形態に対応可能 な設えを検討する。
- ・バリアフリーに十分に配慮した計画とする。
- ・ 十分な安全性とともに、非常時における動線に配慮した配置を検討する。
- ・ 通常の学級の児童の動線を考慮し、自然に交流ができる配置を検討する。
- ・室内から車椅子でも直接出られる中庭などの落ち着いた屋外空間との連続配置を検討する。
- ・児童の障害の状態や特性等に応じ、柔軟に対応することが可能な設えを検討する。また、いわゆる「教室の構造化(※)」に配慮した設えにすることが望ましい。
- ・「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進(中央教育審議会分科会(H 24.7))」を参考に検討する。

Oプレイルーム

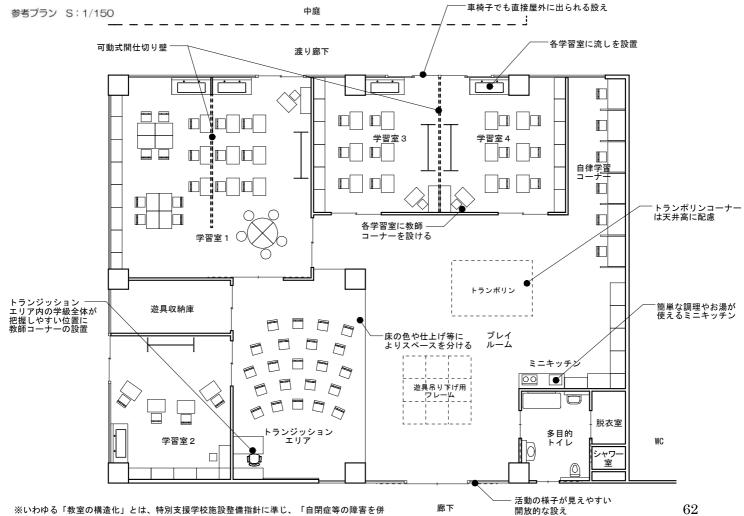
- 多目的に利用できる適切な広さのプレイルームを設ける。
- トランポリンや遊具吊り下げ用フレームの設置を検討する。
- ・外部や廊下から活動の様子が見えやすく、また通常級の児童が訪れやすい設えとする。
- ・プレイルーム内にトランジッションエリア(児童の個別のスケジュールを掲示・確認する場所)を設け、朝の会や帰りの会を実施できる広さとする。トランジッションエリアは、床の色や仕上げ等により他のコーナーと明確にスペースを分ける。
- 自律学習用のブースを設ける。
- ・壁面収納や大型遊具も収納可能な収納庫など、十分な収納スペースを設ける。
- ミニキッチンを設置する。
- ・教師コーナーの設置を検討する。

〇学習室

- ・ 学習室を4室程度設ける。可動間仕切りにより、多様な利用形式が可能な設えとする。
- ・ 各室に手洗い場を設ける。
- 各室に適切な量の児童の持ち物用の収納を設ける。
- · 1室は肢体不自由に対応した寝転んだり床座できる設えとする。

○その他

- ・多目的トイレ及びシャワーブースを設置する。また、特別 支援学級に近接して男女別の児童用トイレを設けることが 望ましい。
- 床暖房の設置を検討する。
- ・ 特別支援教育に有用なICT機器の積極的な導入を検討する。



※いわゆる「教室の構造化」とは、特別支援学校施設整備指針に準じ、「自閉症等の障害を併せ有する児童が見通しを持って円滑に活動するため、家具等により仕切りを設けたり、色分けをしたりすることにより、空間ごとに役割を持たせること」とする。

3. 5. 10

管理諸室(職員室、事務センター、校長室等)廻り

【ヒアリング、ワークショップでの主な意見】

- ・職員室、教室のそれぞれに十分な収納スペースが必要。
- ・ 職員室の座席配置が学年毎の島になっていることで学年会 などのミーティングが開きやすくなる。職員室で行うこと で、他学年との情報交換ができるというメリットがある。
- ・ 職員室では教材作成等の作業をする場が限られているため、学年ユニット内に教師コーナーがあると便利。
- 執務スペース以外にミーティング等ができるスペースがあるとよい。
- ・保健室は職員室と隣接させて欲しい。
- ・職員が保護者や児童の目を気にせず飲食をしたり休憩したりできるスペースが必要。
- ・ 学年間の情報交換等、教員同士のコミュニケーションが盛んになるような場が必要。

参考プラン S:1/150

〇基本的な考え方

- 教員にとって働きやすく、また同時にリフレッシュできる空間とする。
- ・児童や来訪者が訪れやすい開放的な雰囲気をつくり、教員が身 近に感じられる職員室づくりを目指す。

〇執務機能の向上

- ・ 執務のための適切なスペースや収納量の確保、ICT環境の整備を図るものとする。
- ・ 学年毎の担当教員のグループをつくる島状の配置とし、日常的 なコミュニケーションの誘発による情報交換を促進する。
- ・ グループでの打合せや、教材作成のためのスペースを確保する。

〇配置、他の管理諸室との連携

- ・校長室と職員室の間に事務センターを配置することとし、校長 室、保健室や用務員室との連携に配慮した配置とする。
- 校長室と用務員室は近接配置とする。
- 屋外運動場、児童の通学動線、昇降口付近の見通しを確保する。

〇リフレッシュのための空間

- 教員が休憩してリフレッシュできる空間として情報交換室を設ける。
- 執務中の教員や来訪者の視線を気にせず休憩できる配置とする。 (場合によっては職員室と離れた場所に設置することも検討する。)

